

令和7年度 柏崎技術開発振興協会 事業計画

【概要】

市内製造業の新たな取引先開拓と受注拡大への支援策として、「受注開拓支援事業」を通じた見本市出展にかかる経費を助成するほか、機械要素技術展への共同出展によって受注開拓の場を提供する。

新製品・新技術の開発や改善への支援策としては、「ものづくりチャレンジ支援事業」により経費を助成するほか、「相談員事業」により専門家の幅広い知見の提供を行う。

開講から19年目となる技術者育成支援事業「ものづくりマイスター・カレッジ」は、本協会事業の柱であり、引き続き若手技能者の育成・定着に取り組むとともに、技能検定への挑戦を後押しすることで、地元製造事業者の技術力の向上及び技能の伝承を図る。

<事業細目>

【一般会計】

1 一般事業

- ◆ 評議員・理事合同会議、理事会、工業人の集いを開催する。
- ◆ 他の産業支援機関や金融機関、大学等教育機関等と連携した包括的産業支援体制を構築する。
《新潟県工業技術総合研究所》 主に技術的側面から連携を図る。
《にいがた産業創造機構》 主に経営的側面から連携を図る。
《広域ビジネス応援ネットワーク》 地域の産業支援機能として連携を図る。

2 相談員事業

- ◆ 経営課題や技術課題、知財課題等の個別課題に対し、案件に応じた専門家等を派遣する。
《相談員事業》 1案件3回まで専門家を無料派遣
- ◆ 研究開発や人材育成等、企業の積極的な取組に対してアドバイスや専門サポートを行う。また、新潟県工業技術総合研究所、にいがた産業創造機構（NICO）等の関係機関との調整役を担う。

3 受注開拓支援事業

- ◆ 見本市出展支援事業
助成率：会場借上料（出展料）やコンテンツ製作費等の2／3
助成上限額：50万円（対面型）
25万円（非対面型）
※応募多数の場合、予算の範囲内で交付額を按分

- ◆ 産地PR事業

第30回機械要素技術展（M-Tech）に共同出展する。
会期：令和7年7月9日（水）から11日（金）まで
会場：幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬）
概要：3小間（通常枠6社、青年工業クラブ枠2社で共同出展）

4 産学連携推進事業

- ◆ ものづくり開発塾
新潟工科大学と連携し、最新技術に関する知識の習得や体験する機会を提供する。

5 若手人材育成事業

- ◆ 柏崎青年工業クラブが実施する若手経営者や幹部社員の人材育成事業を支援する。
- ◆ 次代を担うものづくり人材の育成や地元定着に資する高校生インターンシップ事業を支援する。

6 研究開発助成事業

◆ ものづくりチャレンジ支援事業

技術・製品の開発改善や販路開拓の取組に対し、助成金を交付する。

募集枠	助成率	助成上限額	件数
開発改善枠	2/3	250万円	2件

※助成額は、大学等・公設試験研究機関との共同研究契約に基づく研究事業の場合、上記助成上限額に申請額の10%を加算する。

【技術者育成支援事業特別会計】

1 技術者育成支援事業

◆ ものづくりマイスター・カレッジ

ものづくり活性化センターを会場に、第19期ものづくりマイスター・カレッジを実施する。

《ものづくりマイスター・カレッジの概要》

研修区分	内容
新入社員実務講座 (4月4日、7日、8日)	安全衛生教育、測定と品質管理、5Sの知識、メンタルヘルスと健康、新入社員の心構え
短期企画研修(適宜)	研修講義の企画、講師派遣等の業務を委託している、柏崎地域機械技能士会と連携し協議の上、適宜開催
事業所オーダー研修(随時) ※1	事業所のオーダーに応じてカリキュラムを編成
長期研修(技能検定コース) (3月から7月まで)※2	数値制御機械(NC旋盤)2級対策コース マシニングセンタ2級対策コース
長期研修(機械検査コース) (9月から1月まで)※3	機械検査技能士 受験対策コース

◆ 運営体制

《ものづくりマイスター・カレッジ運営委員会》

事業内容や講師の選考に関して審議する。

委員長 寺島 正二郎(新潟工科大学工学部工学科機械システム学系教授)

副委員長 品田 孝行(㈱品銀鉄工所代表取締役)

副委員長 藤巻 健(㈱藤巻製作所代表取締役)

委員 安井 真(新潟県立柏崎工業高等学校教頭)

委員 山崎 徹(山崎工業㈱代表取締役)

委員 海津 正男(柏崎青年工業クラブ会長)

委員 藤田 昇(柏崎地域機械技能士会会長)

《ものづくりマイスター・カレッジ関連業務》

第19期は、第18期と同様に柏崎地域機械技能士会と業務委託契約を締結し、ものづくりマイスター・カレッジにおける講義内容の企画・作成及び講師派遣や講義の実施、講義に付帯する業務を担ってもらう。

※1 事業所オーダー研修は、柏崎地域機械技能士会の講師派遣体制の状況を見極めて、随時調整しながら実施する。

※2 長期研修(技能検定コース)は、令和7年3月5日に受講者5名をもって第19期を開講し、7月までの5か月間で実施する。

※3 長期研修(機械検査)の開講は、令和7年9月とし、8月頃に受講者を募集する。